

平成20年度 第1回
桐生市公共工事等入札監視委員会審議概要

開催期日	平成20年6月23日(月)
開催場所	桐生市役所 特別会議室
出席委員	委員長 白田佳充(弁護士) 委員長代理 辻幸和(大学教授) 委員 市川孝江(税理士)
市側出席者	総務部長、都市整備部長、水道局長、黒保根支所長、他20名
	<p>今回の会議においては、次の事項について審議等が行われた。</p> <p>1. 抽出結果の報告 今回の抽出当番委員である辻委員から次のとおり抽出結果の報告が行われた。 (抽出結果報告) (1)平成19年度下半期に発注した工事211件、測量・コンサルタント等の委託25件の中から8件を抽出し、審議の優先順位を付した。 (2)今回の抽出は、入札方式が偏らないようにするとともに、担当課のバランスや金額、落札率を考慮する中で、8件の抽出を行ってみた。</p> <p>2. 抽出事案の審議 審議概要は、下記のとおり。</p> <p>3. その他 (1)変更契約実施要綱について、事務局から説明を行い了承された。 (2)本委員会の定例会は、今回が任期中最後の開催となる。</p>

審議概要	委員からの意見・質問	市側の回答
	<p><抽出案件></p> <p>1. 移動通信用鉄塔整備事業電気通信設備機器調達請負 (入札方式:1社随意契約、発注担当課:黒保根支所地域振興整備課、契約金額:14,395,122円)</p> <p><委員></p> <p>入札方式が1社随契であるが、通信設備を扱っているところが、1社しかないのか。</p> <p><委員></p> <p>今回、1社随意契約になったが、その理由と、他社からはどのような文書回答があったのか。</p> <p><委員></p> <p>1社随契で落札率が100%となったというのは、業者の見積金額の妥当性についてどう考えるか。</p> <p>2. 桐生市清掃センター粗大ごみ処理施設各所改修工事 (入札方式:指名競争入札、発注担当課:清掃センター、契約金額:19,950,000円)</p>	<p><事務局></p> <p>黒保根地区には携帯会社は、3社入っているが、各社ともサービスエリアに差があり、各社が国道122号線沿いなど、需要の多い地域には各社が対応している。国道から離れたような地域を対象とする今回の整備事業では、採算性の問題から1社だけの参加となった。</p> <p><事務局></p> <p>国から移動通信用鉄塔整備事業に参画したい地域の希望調査があり、資料を添えて申請したところ、1社のみが参画する旨連絡があり、随意契約となった。</p> <p><事務局></p> <p>予定価格は設計書に基づく価格となっているが、採算の取れない地区へエリアを拡大してもらうため、業者の見積金額を尊重せざるを得ない形になっている。</p>

	<p><委員> 施設は何年ごろにできたのか。</p> <p><委員> 今回の落札率は高いが、平成8年当時施設設置時での落札率は低かったのか。</p> <p><委員> プラント施設も競争できればいいのだが。入札できないということであれば、市の担当者の積算の能力が必要になるのか。</p> <p>3. 中通り大橋線街路樹植栽工事 (その2) (入札方式:指名競争入札、発注担当課:都市計画課、契約金額:7,770,000円)</p> <p><委員> 造園はランクがないようだが、今回の造園業者は全ての市内業者か。</p> <p><委員> 植栽樹木の種類も指定しているのか。</p> <p><委員> 1年間に植栽の工事はどの位あるのか。</p>	<p><事務局> 平成8年8月から稼動し、12年経過した。</p> <p><事務局> 当時は、予定価格が公表されていないので、状況はわからないが、各業者とも接近した価格であったと思う。</p> <p><事務局> 今後の問題としては、そのように考えている。</p> <p><事務局> 造園全社に入札参加の機会を与えるため、全社を指名した。</p> <p><事務局> 設計書で植栽樹木を指定している。</p> <p><事務局> 市内街路樹は市内全域を地域ごとに分け、植栽工事は道路を造る際にあわせて行うので、あまり件数はない。維持管理</p>
--	---	---

	<p><委員> 樹木の価格はどのように設定しているのか。高い木や安い木があるので、入札金額に差が出てよいと思うが。</p> <p><委員> 各社が1～2件とれるようになっていないのか。 競争になっていないのではないか。</p> <p>4. 桐生市立昭和中学校部室新設工事 (入札方式: 指名競争入札、発注担当課: 建築住宅課、契約金額: 7,612,500 円)</p> <p><委員> 参加業者をすべてBランク業者にした理由はなぜか。</p> <p><委員> ランク付けについては、建築工事だけに限るのか。</p> <p><委員> 落札率が、84%と低い理由は何か。</p>	<p>については、毎年入札で委託している。</p> <p><事務局> 樹木の単価は建設資料に掲載されている価格での積算となっているので、一定の価格となる。</p> <p><事務局> 植栽工事は、発注件数が少ない。 維持管理は各社で行っているが、市でバランスをとってはいない。今回の参加者の中で1社は、今年廃業している。</p> <p><事務局> 指名基準ではB又はCランクとなっているが、Bランク業者の工事が少ないので、今回はBランク業者の中から指名した。</p> <p><事務局> 指名基準に基づき、土木・建築・舗装・管・電気の業種にランク付けしている。</p> <p><事務局> Bランクの工事が少なく、発注件数も少ないため、受注意欲が各業者とも高かったためと思われる。 Bランク業者を対象とした工事は、この</p>
--	--	--

	<p>5. (仮称)桐生西消防署建設建築 主体工事 (入札方式:条件付き一般競争入 札、発注担当課:建築住宅課、契 約金額:241,500,000円)</p> <p><委員> この工事に該当するAランク業者 は何社あるのか。</p> <p><委員> 落札率が高いと思われるが、予 定価格を公告した場合高くなるの か。</p> <p><委員> もっと競争させる必要があるので はないか。Aランク業者の場合、も う少し競争があってもよいと思う。</p> <p><委員> 他の業者に比べて、落札業者だ けが金額が、低いがこうした原因を どうとらえているか。</p> <p><委員> どんな工事でも公表するという方</p>	<p>工事を含め4本発注したが落札率はいづ れも78%前後で、受注意欲が高かったも のと考ええる。</p> <p><事務局> 市内に10社・建設業法に基づく営業所 2社の全部で12社あるが、同資本の会 社を除くと、入札時は11社となる。</p> <p><事務局> 工事の内容によって落札率はいろいろ である。市としては、適正な落札結果であ ると考えている。</p> <p><事務局> 落札率が高いのは、構造が鉄骨造りで あり、鋼材価格の高騰の影響もあるもの と思われる。</p> <p><事務局> 入札結果ということで、特に検証はして いないが、鋼材高騰の折、鋼材価格の設 定で、差が出たものと考えられ、落札者 は、受注意欲が高かったものと見られる。</p> <p><事務局> 入札は、公正さが求められるなど、当監</p>
--	---	---

	<p>法でなく、予定価格を公表しないやり方もよいのではないか。</p> <p><委員> 予定価格の公表は検討すべきと思うがどうか。</p> <p><委員> 競争入札の効果があるものでなければいけない、もう少し企業努力ができるのではないか。</p> <p><委員> 条件付きの条件に市外業者を入れれば競争性は高まるのではないか。</p> <p>6. 中通り大橋線街路築造擁壁工事 (入札方式: 条件付き一般競争入札、発注担当課: 都市計画課、契約金額: 100,275,000 円)</p> <p><委員> 他の業者に比べ落札した業者の落札率が低い理由は何かあるのか。</p> <p><委員> 業者がここまで、価格を下げることを予想していたか。</p>	<p>視委員会が設置された経緯から公表したものである。</p> <p><事務局> 今後は、価格だけでなく業者の能力も考えて競争を行う総合評価方式に移行して行くものと思われる。</p> <p><事務局> 実勢価格と予定価格には、多少タイムラグがあるため、落札率に変動がある。企業努力の検証は難しい。</p> <p><事務局> より競争性は高まるが、市内業者の育成面から問題が出るので難しい。業種によっては、市外業者も参加させている。</p> <p><事務局> 落札意欲が高かったからと考えている。落札した業者は地元地区の業者でもあり、現場担当者も相当高い技術力をもっており、現場代理人もしっかりしている業者である。</p> <p><事務局> 各社の積算見積りをみて、中味は把握していた。</p>
--	---	---

<p><委員> 価格が企業努力で、一般管理費等を下げたということか。</p> <p><委員> 資材置場の確保によっても見積価格が違ってくると思うが、落札業者は地元業者か。</p> <p>7. ろ過池電動弁(17号)修繕工事 (入札方式:指名競争入札、発注担当課:水道局浄水課、契約金額:14,700,000円)</p> <p><委員> 電動弁の修繕以外に、この30年間で他には、どのような修理をしたのか。</p> <p><委員> バルブの搬入価格の積算は難しいか。</p> <p><委員> 工事は電動弁3台分だけか。浄水場には、どれくらい電動弁があるのか。今後も修繕はあるのか。</p> <p><委員> 前回も同じ指名競争入札を行っ</p>	<p><事務局> そうではないかと考えている。</p> <p><事務局> 落札した業者は地元業者だが、〇〇〇と〇〇〇も地元業者である。</p> <p><事務局> 電気系統の部分は、早めに修繕し対応してきたが、弁の部分は強度があるので、今日まで特に修繕せずに対応している。</p> <p><事務局> バルブそのものは、価格がきまっているが、それに付帯する労務費が異なるので、土木工事の積算のようにはいかない部分がある。</p> <p><事務局> 元宿の浄水場は2系統に別れており、1から15号と16～23号があり合計56台のバルブがあつて、3ヶ所を予算にあわせ順次行っていく。</p> <p><事務局> 同じ方法で16～23号を行った。</p>
---	---

	<p>たのか。</p> <p><委員> 専門業者7社の選考基準はどのようなものか。</p> <p>8. 配水管改良工事 (入札方式:指名競争入札、発注担当課:水道局工務課、契約金額:6,583,500円)</p> <p><委員> 設計変更があるようだが、どのような内容か。</p> <p><委員> 配水管の工事は、工事としては専門性がなさそうに思えるがどうか。</p>	<p><事務局> 過去における工事实績と施工技術、業者の能力等を加味して、市内だけでなく市外まで広く選定した。</p> <p><事務局> 配水管の接続を3ヶ所、既設管に接続したのと、道路工事にあわせて実施することから、舗装部分の一部を都市整備課で施工することになったことが変更理由である。</p> <p><事務局> 水道工事としては一般的な工事であるが、管工事としての若干の特殊性はある。</p>
--	--	---

以上